

第3回青森県総合教育会議会議録

期 日 平成28年2月15日（月）

場 所 第三応接室

案 件

議 事 青森県立高等学校将来構想検討会議答申への対応について

平成28年2月15日（月）

- ・開会 午前11時
- ・閉会 午前11時39分
- ・出席者の氏名
三村申吾（知事）
豊川好司（教育委員長）、町田直子（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の氏名
金一啓（教育次長）、奈良和仁（教育次長）、荒関浩巳（教育政策課長）、西谷寿彦（高等学校教育改革推進室長）

議 事 青森県立高等学校将来構想検討会議答申への対応について

(中村教育長)

現在、県教育委員会では平成29年度までを計画期間とする県立高等学校教育改革第3次実施計画に取り組んでいるが、平成30年度以降においても、社会の変化や生徒数の減少等に対応しながら、高等学校教育の充実に向けた在り方を検討する必要がある。このため、平成26年6月、「青森県立高等学校将来構想検討会議」へ高等学校の在り方について諮問し、本年1月、答申を得たところである。

今後、平成30年度以降を期間とする計画の策定に向け、教育委員会において検討していくこととなるが、答申の方向性を踏まえ次期計画を策定すること、次期計画策定に向けた進め方について知事と共通理解を図りながら進めるため、本日、総合教育会議の開催をお願いしたものである。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

答申の概要について、資料2により御説明する。

左上の「背景」であるが、①にあるように、グローバル化などの社会の急速な変化に対応するため、主体的・協働的に課題の解決に取り組むことのできる人財が求められており、さらに、②の生徒の多様化や③の生徒数の減少という課題がある。

これらの課題に対応するため、「これからの時代に求められる力」としては、全国共通で求められる「生きる力」に加えて、本県では特に「逞しい心」、「学校から社会への円滑な移行に必要な力」、「郷土に誇りを抱き青森県の未来を力強く支えようとする心」を重視する必要があるとしている。

このような力を生徒一人一人に育むとともに、各学校の特色を生かして、「地域を支える人財」、「社会を牽引する人財」、「産業の発展に貢献する人財」を育成することが求められており、県立高等学校の将来構想の検討に当たっては、「オール青森」の視点を重視する必要があるとしている。

具体的な方向性が「第2」、「第3」となるが、左側の「第2」では「学校・学科の在り方」について主なポイントが示されている。

「1 全日制課程」の「(1) 普通科等」では、各高校が連携し幅広い教育を提供すること、グローバル教育や理数教育等に重点的に取り組む学校の設置という「重点校」につながる内容や各高校の特色化の推進について記載している。

「(2) 職業教育を主とする専門学科」では、基礎的・基本的な知識・技能を育成すること、各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置という「拠点校」につながる内容や各高校が連携する体制の整備について記載している。

「(3) 総合学科」では、主体的な学習の充実と系列の見直しについて記載している。

「2 定時制課程・通信制課程」では、定時制課程におけるスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実や通信制課程における後期入学制度の導入について記載している。

「3 多様な教育制度」については、単位制の新たな導入についての検討や中高一貫教育、総合選択制について、今後の在り方の検討が必要であることを記載している。

このような教育活動を実施していくための「学校規模・配置」について、「第3」で示

されている。

まず、考慮すべき観点として「(1) 高校教育を受ける機会の確保」と「(2) 充実した教育環境の整備」の二つを挙げている。

このうち(1)の「機会の確保」については、①の「各地区における中学生の進路の選択肢の確保」として、「幅広い進路選択に対応する高校」、「選抜性の高い大学への進学に対応する高校」、「職業教育の中心となる高校」等を配置すること、その下にある②の「通学環境への配慮」として、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じないように配慮する必要があることを記載している。

(2)の「充実した教育環境の整備」については、まず、「基本となる学校」として、全ての高校において、高校教育としての質の確保の観点から、進路志望達成に必要な教科・科目の開設や特別活動の充実・部活動の選択肢の確保により、確かな学力・逞しい心・学校から社会への円滑な移行に必要な力の育成が求められるとし、さらに、県全体としての高校教育の質の向上の観点から、「重点校」や「拠点校」を設置し、他の高校と連携を図りながら、県全体として教育環境の充実を図ることが求められるとしている。

「2 学校規模の方向性」では、左側にある「充実した教育環境の整備」のため求められる「学校規模の標準」を、基本となる学校は4学級以上、重点校は6学級以上、拠点校は一つの専門学科で4学級以上としている。

ただし、「通学環境に配慮した対応」として、この「学校規模の標準」を満たさない高校でも、他の高校へ通学することが困難な場合は、配置に配慮する必要があるとしている。

「3 学校配置の方向性」では、このような学校規模・配置を進める上で必要となる新たな取組が示されている。

まず、学校規模の標準等を考慮して「計画的な学校配置」を進めていくため、必要に応じて地域の意見を伺う機会を設定し、また、統合校の名称等を検討する(仮称)開設準備委員会を設置する必要があるとしている。

次に、「通学環境に配慮して配置する高校への対応」については、入学者数が極めて少ない状況となった場合には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら対応する必要があるとあり、その結果、募集停止等となった場合には、通学支援について検討する必要があるとしている。

「第4」では、第2や第3の考え方とともに、各地区の学校規模・配置の状況や中学校卒業生数の推移等を踏まえ、「各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」が示されている。

例えば、「重点校」は各地区に設置することが望ましいとしているが、※2にあるように西北地区と下北地区については、地区の状況から6学級未満であっても柔軟に対応し、併せて、単位制の導入について検討する必要があるとしている。

また、「拠点校」については、各地区の産業構造等を考慮し「拠点校」とすることが望ましい学科を示しているが、その他の学科についても、「拠点校」と連携しながら、教育活動の充実を図ることとしている。

最後に、「第5 魅力ある高等学校づくりに向けて」では、「学校・家庭・地域等との連携の推進」「教育活動の充実に向けた取組」「継続的な検証」の各項目について記載してい

る。以上が答申の概要である。

次に、資料3を御覧いただきたい。

今後策定することとなる次期計画の構成やスケジュール等の案について御説明する。

まず、「1 次期計画の構成」については、仮称であるが「基本方針」として今後の高等学校教育改革に関する基本的な考え方を示し、「実施計画」として、この基本方針を踏まえた地区ごとの学校規模・配置等について示したいと考えている。

「2 次期計画の期間」は、基本方針が平成30年度から概ね10年間、実施計画が平成30から34年度までの5年間の第1期実施計画、平成35年度からの5年間の第2期実施計画とする方向で考えている。

「3 策定スケジュール」としては、本日の総合教育会議を経て、まず、3月から基本方針案の作成に取り組み、公表後、パブリックコメントや地区懇談会において広く県民の皆様から御意見を伺い、検討を重ねた上で、8月頃に決定することを想定している。

引き続き、8月から第1期実施計画の検討に向け、答申で提言されている「地域の意見を伺う機会」として、あらかじめ、各地区の市町村関係者、小・中学校PTA等から御意見を伺う地区意見交換会を開催したいと考えている。

この意見交換会でいただいた御意見等を参考としながら、第1期実施計画案の作成に取り組み、基本方針と同様に、広く県民の皆様から御意見を伺い、検討を重ねた上で、平成29年7月頃の策定を目指すスケジュール案を考えている。

「4 全体イメージ」は、この策定プロセスを示したものとなっている。

(三村知事)

答申の内容として、特に重点が置かれているのはどのようなことか。また、県基本計画における「2030年における目指す姿」と答申にある「これからの時代に求められる力」や人財育成の方向性の関連はどのようになっているか。私は地域づくりの礎は「人財」にあると考えているが、答申ではその人財育成に向けてどのような方向性が示されているか。

(中村教育長)

まず、答申の重点についてであるが、第一としては「オール青森」という考え方である。本県の子どもたち一人一人にこれからの時代に求められる力を育むため、一つの学校や一つの地域という視点だけで考えるのではなく、学校同士、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、県全体が一丸となって高等学校教育を推進する「オール青森」の視点が示されている。第二としては「充実した教育環境の整備」である。全ての県立高校の教育環境を充実させながら、普通科等の重点校、職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置し、各分野の中核となって他校と連携し、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図ることが示されている。第三としては「通学環境への配慮」である。高校に通学することが困難な地域が新たに生じないように、配慮が求められていることが示されている。第四としては、地域の意見を伺う機会を設けるなど、市町村等と連携・協力の下、検討する必要があることが示されている。

次に、「2030年のめざす姿」と答申の関係についてであるが、答申においては、これからの時代に求められる力として、いわゆる生きる力に加えて、逞しい心、学校から社

会への円滑な移行に必要な力、そして郷土に誇りを抱き青森県の未来を力強く支えようとする心を生徒一人一人に育む必要があるとしている。これは特に本県の子どもたちにとって必要な力、重視する力は何かという視点で検討されたものであり、県基本計画等における人づくりの方向性と共通した理念であると考えている。

最後に、人財育成の方向性についてであるが、答申では、「育成すべき人財」として、地域を支える人財や社会を牽引する人財、産業の発展に貢献する人財が挙げられている。また、答申の「はじめに」に記載されているが、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが高等学校で学び、社会の一員として活躍する頃には、これまでとは比較にならないほど社会が急速に変化しているものと予想されており、本県の地域の創生の担い手となるのは、この青森の地で育つ子どもたち一人一人であるということである。このことを念頭におきながら、審議が進められたところである。

(豊川教育委員長)

中学校卒業者のほとんどが高校へ進学する時代であり、学ぶ意欲のある生徒誰もが高等学校教育を受けられる環境を用意することは大事だと思う。同時に、高校生という時期は、同世代の仲間、直接指導を受ける教員など、周囲の人や環境から色々な刺激を受けながら、将来の自分の人生を考え、志を育てていくものと考えている。

このため、高等学校を卒業した全ての生徒が志の実現に向け、自らの人生を主体的に切り拓くことができるように、より良い教育環境を整えていくことは、私たちの責務だと考えている。「高等学校教育を受ける機会の確保」と「質の確保」、この2つの視点はどちらも大事であり、このバランスをどうするかということは、少子化の中で本県の未来を担う人財の育成のために、非常に大きな課題の一つだと考えている。

(町田教育委員)

高校教育を受けられる機会の確保として、各地区における中学生の進路の選択肢を確保することが示されているが、生徒数が急激に減少する中であっても、その環境を維持するために、どのような取組が考えられるか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

概要の第3の左側の①では、各地区において中学生の進路の選択肢の確保が必要であることを示しており、具体的には、「基本となる学校」の教育環境の充実に加え、「重点校」、「拠点校」という学校を整備していく必要があるとされている。

また、生徒数が減少する中であっても、基本となる学校の規模の標準である4学級以上を維持しながら、生徒にとって必要な学校・学科の選択肢を確保するためには、概要の第4の表の「その他」の後段にあるように、農業や工業など異なる学科の高等学校の統合により、複数の学科を有し、幅広い学びの選択肢となり得る高等学校の設置についても検討する必要があるとされている。

(町田教育委員)

県内のどの地区に住んでいても、高校を選択できるという環境があることが重要だと考

えている。また、高校教育を受ける機会の確保という観点では、様々な事情を抱える生徒に広く学びの機会を提供している定時制課程・通信制課程の役割も重要だと考えている。

高校というのは将来を考えるうえでも非常に重要な時期だと思う。自分が将来どういった職業に就くかとか、また夢を持って挑戦をしていくという意識が培われていく時期なので、将来に希望の持てるような青森県の教育環境というものがしっかりあるべきだと常々思っている。そういった環境をしっかりと整備し、子どもたちには伸び伸びと教育を受けてほしいと思う。

(中沢教育委員)

充実した教育環境の整備として重点校・拠点校の設置という考え方が示されているが、その背景としてどのような検討がなされたのか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

概要の第1のグラフのとおり、大幅な生徒数の減少が見込まれており、この減少に学級減だけで対応した場合、全体的に学校の小規模化が進み、地区によっては、平成39年度には全ての学校が1学年2学級又は1学級の学校規模となることが見込まれている。

このような中、概要第1中央の「これからの時代に求められる力」の育成に向けて、一定規模を確保して、各分野の中核的役割を果たす学校を配置し、他校と連携してその取組を広げていくことにより、県全体のレベルアップを図る必要があるとされた。

このような検討を背景として、重点校、拠点校の設置という考え方が提言されたところである。

(中沢教育委員)

生徒数が減少する中で、県全体の教育環境の充実のため、重点校・拠点校を設置し、牽引する役割を担うことは、県全体の高校教育の充実の点から今後非常に大事な取組になると思う。また、重点校・拠点校だけでなく、それ以外の学校の充実が図られるような取組が重要だと考えている。

様々な事情を抱える生徒さんたちの高校教育を受ける機会を保障することはとても大事であり、むしろそうした生徒さんの方が多いのではないかと心配している。教育環境の充実については、生徒数の減少や学力ということだけではなく、もっと幅広い視点で考えていく必要があると思っている。

次に、下北地区においては、重点校は設置するが、拠点校の設置は難しいとされている。有識者会議での検討状況を伺いたい。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

下北地区では、現在、むつ市に4校、大間町に1校が配置されており、全体の学級数は17学級となっている。今後、生徒数の減少により、概要の第4にあるとおり、平成39年度には地区全体で3～5学級減少し、12～14学級程度となることが見込まれている。この状況を踏まえ下北地区部会では、まず、医師、弁護士等の地域に必要な人財は地域で育てるとのねらいから、普通科等の重点校は是非とも設置したいとの意見でまとめられた。

また、下北地区にはいわゆる職業学科の高校として、むつ工業高校があるが、重点校に加え、むつ工業高校を拠点校とすることは、地区全体の学校配置や今後の学級数の見込みから、困難であると示されたところである。

なお、工業科については、今後とも、中学生の進路の選択肢として維持し、拠点校との連携等により充実させる方策を検討する必要があるとされている。

(中沢教育委員)

地区懇談会では何か意見は出ていたか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

むつ下北地区にも拠点校を置くべきではないかという意見があった。理由としては、地区に教育する機関があればこそ産業が成り立つとか、あるいは交通網の不便さを考慮すれば下北地区に拠点校は必要だというものであった。

それについては、生徒数が減少する中であっても、県全体として、工業教育、農業教育の充実を図っていくためには拠点校が必要であり、拠点校と他の工業高校、農業高校が連携して県全体の底上げをしていくということが提言されているというお話をしたところである。参考として、答申の85頁を御覧いただきたい。下北地区の地区部会ではどのような意見があったかが記載されている。「下北地区の重点校では、この地区に必要とされている医師や弁護士等、この地区の振興に尽力してくれる人財の育成への取組を期待する」という意見がある一方、「どのような取組においても核となる高等学校が必要であることから、県内に拠点校を設置し、拠点校以外の学校を牽引してほしい」、あるいは「下北地区の場合、距離的な問題があるが、他地区の拠点校との連携を通して、様々な情報を生徒に伝えることは重要である」との意見があった。地区懇談会でもこうした意見を紹介したところ、下北地区の工業高校と他の工業高校の拠点校との連携には意を用いていただきたいとの意見があったところである。

(中沢教育委員)

これから地区懇談会や意見交換会などを重ねていくことになると思うが、丁寧に意見を拾い上げていただきたい。

(野澤教育委員)

今後、次期計画を策定していくに当たり、答申に対する県民の意見はどのように聞いていくのか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

1月25日に答申をいただき、翌日から県教育委員会ホームページにおいて意見募集を行っている。また、2月8日から2月19日まで、県内6地区6会場において、地区懇談会を開催し、答申内容を説明し、直接、県民の皆様から意見を伺っているところである。これまでに上北、下北、中南の3地区で開催したところであるが、合計で62名の参加があった。そこでは、先程の御意見のほか、「人口減の中であっても将来を見据えた検討を

行ってほしい」とか、「関係市町村との理解を得ながら進めてほしい」、あるいは「思い切って6学級以上の魅力ある学校づくりを進めてもいいのでは」といった意見があった。また、本日も夕方6時半から三八地区を対象に地区懇談会を行う予定である。

いただいた御意見については、今後、教育委員会会議で報告し、計画を策定する上での参考としていくこととしている。

(野澤教育委員)

答申の31頁には、有識者会議の委員の高校教育に対する思いが述べられている。第一として、各高等学校の取組への期待と県教委の支援への要望。第二として、教員の資質能力の向上。第三として、県教委と県、各自治体、また学校や地域、産業界等との連携による「オール青森」の視点での取組。この三点は、教育の充実のために、非常に大事なことだと考えている。次期計画の策定に当たっては、この点を念頭におきながら検討していきたい。

(杉澤教育委員)

答申では、新たな取組として「地域の意見を伺う機会を設定」することについて示されているが、有識者会議ではどのような意見があったのか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

これまでの県立高等学校教育改革においては、具体的な学校配置に関する計画案の公表後に、パブリックコメントや地区説明会で意見を伺ってきたところであるが、計画案の作成に地域の意見が反映されていないなどの意見があったところである。このようなことを踏まえ、概要の第3の3のとおり、学校配置を計画的に進めるためには、「地域の意見を伺う機会」を設けるなど、市町村を含む地域の関係者等と連携・協力の下、検討する必要があることなどが提言されている。

(杉澤教育委員)

地域の期待に応える、地域の理解・協力を得るという視点は今後とも重要である。そのため、具体的な学校配置を記載する計画案を策定する前に地域の意見を広く聴き、地域の理解を得ながら進めることは非常に大切な取組である。

(荒関教育政策課長)

それでは、今後の対応について御意見を頂戴したい。知事から発言をお願いしたい。

(三村知事)

私は、あおもりの未来をつくる子どもたちの人づくりと今から未来につながる仕組みづくりに特に力を入れてきたところであり、県教育委員会が進める高等学校教育改革には大きな関心を抱いている。

本日は、教育委員の皆様から今後の高等学校教育の充実に向けた意見を伺うことができ、また、本県の未来を担う子どもたちのための高等学校教育改革の必要性について共通認識

が得られたものと考えている。

教育委員会から協議を求められた「答申の方向性を踏まえ、次期計画を策定する」ということ、「今後の計画策定に向けた進め方として、多くの県民の意見をしっかりと伺い、理解を得ながら進めていく」ということについては、知事として理解したいと思うし、また、そうしてほしいと思っている。計画策定と意見をしっかりと伺うということについてはお願いしたい。

いずれにしても、人は財（たから）である。しっかりと検討を進めてほしい。

（荒関教育政策課長）

それでは、教育委員会を代表して豊川教育委員長から発言をお願いしたい。

（豊川教育委員長）

本日の総合教育会議において、知事と共通理解を得ることができたことに感謝申し上げるとともに、知事の人づくりに対する思いはしっかりと受け止めたいと思う。

高等学校教育は、青森県教育施策の大綱に定める人財育成の観点でも重要な事項だと認識している。

本日の協議を踏まえ、生徒数が急激に減少する中であっても、充実した高等学校教育を推進できるよう、県教育委員会として次期高等学校教育改革にしっかりと取り組んでいきたい。